

# 上三川町子どもスマホ・タブレット利用宣言が決まりました！



上三川町教育研究所

令和5年2月21日、町内の小中学校代表児童生徒が集まり、スマホやタブレットの望ましい使い方についての会議をオンラインで実施しました。事前に各校で話し合ったことをもとに活発な意見交換を行い、改めて自分たちの使い方を見直すとともに、安全に賢く利用していくために大切なことを確認することができました。安全にインターネットを利用できる子どもを育てるためには、大人の適切な関わりも大切です。

## 決定までの道のり

小学3年生～中学6年生までを対象にアンケート実施しました

各校でアンケートをもとに、問題点やこれからできることについて話し合いました

各校学校運営協議会からご意見をいただきました

『上三川町子どもスマホ・タブレットルール代表児童生徒会議』をオンラインで実施しました

子どもにインターネットを利用させる際の保護者の責務が法律に規定されています

## 保護者の責務「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」 (青少年インターネット環境整備法)

- ・ 子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ・ フィルタリング等の利用により、子供のインターネット利用を適切に管理する
- ・ 子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ・ 不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する



家庭でお子さんと、使う際のルールを一緒に話し合ってみましょう



### ● ルールを作るときポイント ●

決めたルールを守れないということはないでしょうか。ルールは大人が一方向的に決めるものではなく、子どもと一緒にすることが大切です。

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- Point2 「お互いに納得できるよう、話し合って作る」
- Point3 子どもが守れるルールを作る
- Point4 具体的なルールを作る
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく

ペアレンタルコントロール（他律）からセルフコントロール（自律）へ～保護者が適切に見守りながら、「自分の力でコントロールできる18歳」に向けた準備を～

